資 料 3

令和8年度
おかえりプロモーション企画運営業務

企画提案書作成要領

令 和 8 年 4 月

岩　　手　　県

令和８年度おかえりプロモーション企画運営業務　企画提案書作成要領

この「企画提案書作成要領」（以下「作成要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和８年度おかえりプロモーション企画運営業務」（以下「本業務」という。）に関し、企画提案に参加する者（以下「参加者」という。）が企画提案書等を作成するために必要な事項を定めるものである。

参加者は、資料１「企画コンペ実施要領」（以下「実施要領」という。）を確認の上、本作成要領により、必要な書類を提出するものとする。

１　提出する書類

(1)　企画提案書

ア　様式

①　任意様式とし、やむを得ないものを除き、原則、縦Ａ４判左綴じ又は横Ａ４判上綴じにまとめること。

②　表面は「岩手県知事　達増拓也」宛てとし、参加者（共同提案の場合は代表者）の商号又は名称、代表者職氏名を記載すること。

③　ページ番号は目次を除いて通し番号とし、各ページの下部中央に記載すること。

イ　内容

①　資料２「業務仕様書」の趣旨を踏まえ、同仕様書中３に示す項目ごとに整理し、コンセプトや具体的な業務内容、スケジュールなど、提案する内容とそれに付随する事項を全て盛り込んで作成すること。

②　参加者（共同提案の場合は構成員全員）における人員体制、主な再委託先等、本業務を履行する体制について記載した履行体制図も提案書に盛り込むこと。

(2)　費用積算内訳書

ア　様式

①　任意様式とする。他の提出書類とは別冊とすること。

②　「岩手県知事 達増拓也」宛てとし、参加者（共同提案の場合は代表者）の商号又は名称、代表者職氏名を記載すること。

イ　内容

①　本業務の履行に要する経費を全て盛り込んで、業務仕様書で区分する事業ごとに積算し、予算額（実施要領１(4)参照）の範囲内で見積もること。

②　数量、単価等、積算根拠についても明らかにすること。

ウ　積算額

費用積算内訳書については、積算した金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額）をもって積算額とするので、参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、積算した金額の 100 分の 110 に相当する金額を費用積算内訳書に記載すること。

(4)　会社の概要書

ア　様式

任意様式とする。他の提出書類とは別冊とすること。

イ　内容

名称、所在地、代表者氏名及び主な実績を記載すること。

２　提出部数

正本１部、副本（コピー）９部

３　その他留意事項

(1)　提案は、全て提案書に記載すること。

(2)　提案は１者につき１提案とし、提出後の変更・加筆等は一切認めないこと。

(3)　提案書等の作成及び提出に係る費用は選定結果に関わらず提案者の負担とする。また、提出した企画提案書等については返却しない。